

この一票 未来を築く かけ橋に

第21回参議院議員通常選挙

投票日 7月29日(日) 午前7時～午後8時

任期満了に伴う第21回参議院議員通常選挙は、7月12日(木)に公示され、7月29日(日)に投票が行われます。この選挙では、宮城県選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票を行うこととなります。

◇期日前投票ができます

投票日当日に、やむを得ない事情(レジャーでも可)で投票区外に出かけになる方などは、期日前投票ができます。

なお、今回の選挙でも、歌津保健センター内に、一定期間、期日前投票所を増設します。

◇選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の方へ

船員の方で、洋上投票の際にも用いる「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている方は、期日前投票や投票日当日に町内の投票所で投票を行う場合であっても証明書の提示が必要となりますので、ご注意ください。

※合併前の志津川町または歌津町から選挙人名簿登録証明書の交付を受けていた方には、合併前において個別に通知しています。その際にお知らせした手続を完了していない方やご不明な点がある方は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

◇今回の選挙で、南三陸町で投票できる方は

・昭和62年7月30日以前に生まれた方で、平成19年4月11日以前に南三陸町に住民票を作成(転入届)された方となります。
※平成19年6月23日(土)以降に南三陸町内で転居された方は、前の住所地の投票所で投票してください。
なお、投票所は、投票所入場券(各世帯ごと郵送)でお確かめください。

○志津川期日前投票所

【役場防災対策庁舎 1階】

開設期間 公示日の翌日[7月13日(金)]から投票日の前日[7月28日(土)]まで
開設時間 午前8時30分から午後8時まで

○歌津期日前投票所

【歌津保健センター 1階】

開設期間 7月21日(土)から投票日の前日[7月28日(土)]まで
開設時間 午前8時30分から午後8時まで

Q&A

Q 投票日当日だけでなく、期日前投票の期間も、仕事の関係で町外に滞在しています。どうすれば投票できますか？

A 滞在地の選挙管理委員会を通じて不在者投票を行うことができます。詳しくは、最寄の選挙管理委員会又は南三陸町選挙管理委員会にお問い合わせください。

Q 病院に長期入院しているため、投票所・期日前投票所に行くことができません。どうすれば投票できますか？

A 不在者投票指定施設としての指定を受けている病院・施設では、その病院・施設内で不在者投票を行うことができます。詳しくは、病院・施設の担当の方にお問い合わせください。

町内の投票区・投票所

投票区	投票所施設	投票区の区域(行政区)
第1投票区	戸倉保育所	荒町上、荒町下、西戸上、西戸下、折立上、折立下
第2投票区	水郷生活センター	水戸辺、在郷上、在郷下、波伝谷上、波伝谷下、津の宮
第3投票区	旧藤浜小学校	滝浜、藤浜、長清水、寺浜
第4投票区	志津川公民館	林、大久保、保呂毛、田尻畑、中瀬町、八幡町、汐見、一区
第5投票区	廻館老人憩の家	廻館、小森、旭ヶ丘、双苗
第6投票区	志津川保健センター	五の一、五の二、十の一、十の二、南町、本浜
第7投票区	天王前ふれあいセンター	大森第一、大森第二、新井田、沼田、天王前
第8投票区	平磯生活センター	袖浜、平西、平東、荒西、荒東
第9投票区	清水小学校	大上坊、清水、細浦
第10投票区	入谷公民館	二区、三区、四区、五区、六区、七区
第11投票区	林際生活センター	八区、九区、十区
第12投票区	上沢部落集会所	弘川、上沢、樋の口、中在
第13投票区	活性化センターいづみ	石泉
第14投票区	葦の浜公会堂	西田、葦の浜
第15投票区	歌津公民館	寄木、伊里前上、伊里前下
第16投票区	館浜文化センター	館浜
第17投票区	泊浜生活センター	泊浜
第18投票区	名足小学校体育館	馬場、中山、名足
第19投票区	石浜部落集会所	石浜
第20投票区	田の浦漁村センター	田の浦
第21投票区	港親義会館	港

※開票状況のお知らせについて

今回の選挙の開票状況については、宮城県選挙区選出議員選挙の状況について、午後9時20分現在から以後30分間隔で、防災行政無線により屋内個別受信機でのみお知らせいたします。このため、就寝時間と重なることから、開票状況の情報を必要としない場合は、各ご家庭において、ボリュームを調整されるなどの対応をお願いします(災害等緊急時においては、ボリュームを絞られた場合であっても、強制作動により緊急情報が提供されます)。

なお、比例代表選出議員選挙については、通常として中間状況等の速報はなく、また、確定が午前0時を過ぎることが予想されることから、防災行政無線によるお知らせは行いません。

大切な一票! 棄権することなく 投票を!!

国の選挙、県の選挙における南三陸町の投票率は、残念ながら高いとは言えない状況にあります。

前回、平成16年7月に執行された第20回参議院議員通常選挙(選挙区選出議員選挙)における、合併前の志津川町、歌津町の投票率は、次のとおりでした。

旧 志津川町	
有権者数	11,012人
投票者数	5,264人
棄権者数	5,748人
投票率	47.80%

旧志津川町では、有権者の半数以上の方が棄権し、県全体の平均、県内の他町村の平均、県内の政令市以外の平均のどれと比較しても下回り、県内の「町村」では最下位、「県全体」では下から2番目の結果でした。

旧 歌津町	
有権者数	4,456人
投票者数	2,580人
棄権者数	1,876人
投票率	57.90%

旧歌津町では県全体の平均、県内の他町村の平均、県内の政令市以外の平均のどれと比較しても上回る結果となりましたが、例えば町の選挙と比較した場合には、大きく下回るものとなっています。

投票率	
宮城県内「町村」	56.53%
宮城県内「政令市以外の市」	54.01%
宮城県全体	53.92%

「選挙」そのものについての関心が薄いのかと問われれば、決してそうではないはずですが、上記と同様の投票区の区域割により行った、合併直後の宮城県知事選挙では43・76パーセント、その2週間後の町長選挙・町議会議員選挙では、81パーセント以上の投票率という結果となっており、選挙の種別によって投票率に大きな差が出る結果となっています。

昨年、宮城県選挙管理委員会が募集した「第1回明るい選挙啓発標語」には、南三陸町内の中学生から296点の応募がありました。応募総数4、163点の内、県内の中学生からの応募が1、651点であったことからすると、県内中学生の応募の2割近くを、南三陸町の中学生が占めるという非常に素晴らしい結果となりました。

※選挙に関するご質問などの対応
南三陸町選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎461370 または
歌津総合支所 総務管理課 ☎363921
投票日当日は、選挙事務本部 ☎465812